

中標津町長の西村です。

町民の皆さまには、日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、大変ありがとうございます。

北海道がまん延防止等重点措置の区域に指定され、本日、1月27日から2月20日までの25日間、全道を対象エリアとした対策が講じられ、道民や飲食店の皆さまに対し、さまざまな要請や協力依頼が行われることになりました。

現時点では、町の公共施設を休館することはありませんが、施設を利用する方は、マスクの着用や入場の際の手指消毒など、感染防止対策に引き続きご協力をお願いします。

飲食店の皆さまには、営業時間の短縮が要請されています。

昨年後半は感染が落ち着き、徐々に外食への気持ちも上向きかけたところであり、大変残念ではありますが、再度のご協力をお願いします。

そのほか、北海道の対策の内容につきましては、町のホームページでご確認ください。

町立中標津病院の状況ですが、毎日夕方、患者数の状況を町のホームページを通じて公表していますので、ご覧いただいている方も多いと思いますが、現在、3名が入院し、18名が、自宅療養中となっています。いわゆる第6波となった年明け以降、町内でも新たな感染が確認され、入院患者は途切れることなく、20床の専用病床がありますが、ピーク時には9名が入院していました。

今後も当面、感染拡大が続くことが予想されるため、町立病院では一部、外来診療の制限を行っております。詳しくは町立病院のホームページでご確認ください。ご不便をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

また、皆さんにお願いですが、発熱や風邪の症状があり、町立病院での受診を希望される場合は、外来での感染拡大を避けるため、まずは電話を入れていただき、予約をした上で午後からの発熱外来を受診してください。

新聞報道にもありましたとおり、急速な感染拡大により、これまで保健所が行ってきた新規陽性患者からの追跡調査の方法が変わりました。

現在、保健所が行う追跡調査は、原則、重症化リスクが高い同居の家族や医療機関、介護福祉施設などに重点化し、同居家族以外の知人・友人や職場に対しては、陽性患者ご本人が自ら連絡をし、外出自粛や健康観察をお願いすることになっています。

これらの対応手順も町のホームページで確認することができます。万が一、陽性となった場合には、必ず対象者となる方への連絡をお願いします。

また、町では、これらの対象者となり、健康観察が必要になった方に、無料で抗原検査キットを配布できるよう準備を進めています。準備ができ次第、ホームページなどを通じお知らせいたします。

次に、65歳以上の方の3回目のワクチン接種ですが、来月、2月21日から接種を始める予定で、間もなく接種券をお届けできる見込みです。

満12歳になった方、中標津町に転入された方、今まで何かの事情で、まだ1回目・2回目の接種を受けていない方で接種を希望する方は、町のコロナワクチン対策室、電話74-8785までご連絡ください。

皆さまには、これまでもお願いしてきた基本的な感染防止対策である「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」といった基本的な対策を今一度、家庭や職場内で確認していただき、実行してください。

これからも、町民の皆さまと力を合わせ感染拡大防止に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和4年1月27日 中標津町長 西村 穰